

国富町告示第31号

令和4年国富町議会第2回定例会を次のとおり招集する

令和4年6月13日

国富町長 中別府尚文

1 期 日 令和4年6月17日

2 場 所 国富町議会議場

○開会日に応招した議員

中村 繁樹君	穂寄 満弘君
谷口 勝君	三根 正則君
日高 英敏君	山内 千秋君
武田 幹夫君	近藤 智子君
飯干 富生君	河野 憲次君
緒方 良美君	横山 逸男君
渡邊 静男君	

○6月21日に応招した議員

同上

○6月22日に応招した議員

同上

○6月23日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

なし

令和4年 第2回(定例)国富町議会会議録(第1日)

令和4年6月17日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和4年6月17日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第1号 令和3年度国富町一般会計繰越明許費の報告について
- 報告第2号 令和3年度国富町水道事業会計予算繰越の報告について
- 日程第4 承認第2号 専決処分(国富町税条例の一部を改正する条例)について
- 日程第5 承認第3号 専決処分(国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)について
- 日程第6 承認第4号 専決処分〔令和4年度国富町一般会計補正予算(第1号)〕について
- 日程第7 議案第27号 令和4年度国富町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第8 議案第28号 令和4年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第9 議案第29号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第30号 国富町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第31号 財産の取得(令和4年度消防小型動力ポンプ付積載車購入)について
- 日程第12 同意第2号 固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第1号 令和3年度国富町一般会計繰越明許費の報告について
- 報告第2号 令和3年度国富町水道事業会計予算繰越の報告について
- 日程第4 承認第2号 専決処分(国富町税条例の一部を改正する条例)について
- 日程第5 承認第3号 専決処分(国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)について

- 日程第6 承認第4号 専決処分〔令和4年度国富町一般会計補正予算（第1号）〕について
 日程第7 議案第27号 令和4年度国富町一般会計補正予算（第2号）について
 日程第8 議案第28号 令和4年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
 日程第9 議案第29号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
 日程第10 議案第30号 国富町介護保険条例の一部を改正する条例について
 日程第11 議案第31号 財産の取得（令和4年度消防小型動力ポンプ付積載車購入）について
 日程第12 同意第2号 固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて

出席議員（13名）

1番 中村 繁樹君	2番 穂寄 満弘君
3番 谷口 勝君	4番 三根 正則君
5番 日高 英敏君	6番 山内 千秋君
7番 武田 幹夫君	8番 近藤 智子君
9番 飯干 富生君	10番 河野 憲次君
11番 緒方 良美君	12番 横山 逸男君
13番 渡邊 静男君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 武田 二雄君 主幹兼議事調査係長 夏目 卓治君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	中別府尚文君	副町長 ……………	横山 秀樹君
教育長 ……………	荒木 幸一君	総務課長 ……………	重山 康浩君
企画政策課長 ……………	大矢 雄二君	財政課長 ……………	矢野 一弘君
税務課長 ……………	津留 慎義君	町民生活課長 ……………	菊池 潤一君
福祉課長 ……………	桑畑 武美君	保健介護課長 ……………	坂本 透君
農林振興課長 ……………	日高 佑二君	農地整備課長 ……………	横山 寿彦君

都市建設課長 …………… 吉岡 勝則君 上下水道課長 …………… 福嶋 英人君
会計管理者兼会計課長 …………… 横山 香代君
教育総務課長 …………… 児玉 和弘君 社会教育課長 …………… 佐藤 利明君
学校給食共同調理場所長 …………… 三好 秀敏君
監査委員 …………… 山口 孝君

午前9時29分開会

○議長（渡邊 静男君） 皆様おはようございます。開会に先立ちまして一言ご挨拶申し上げます。

政府は、参議院選の日程を6月22日公示7月10日投開票と決定し、事実上の選挙戦がスタートしました。

物価高対策やロシアのウクライナ侵攻を踏まえた安全保障政策、新型コロナウイルス対応、憲法改正などが主な争点とのことであります。

前回、令和元年7月の参院選投票率は、宮崎県は41.8%、国富町は45.1%、全国平均は48.8%で本県は全国最下位という大変憂慮すべき結果でございました。

10代、20代の若者の投票率が低いこともあり、県内の高校、大学生による投票率アップの活動が展開されています。

それに連動して各種施策が全世代に浸透し、投票率アップにつながることを願うところでございます。

また、6月11日に宮崎県は、例年より12日遅れて梅雨入りしました。台風や局地的な豪雨をもたらす線状降水帯の発生など災害シーズン到来となります。非常時持ち出し袋や避難経路の確認チェックなど、平素から災害に備える準備をしていくことが重要と思います。

それでは、第2回定例会には町長提出議案としまして報告が2件、承認が3件、補正予算が2件、条例関係が2件、財産の取得が1件、同意が1件の合計11件のほか、一般質問に6名の議員が通告をされております。

議事の進行にあたりましては、効率的な運営ができますよう議員並びに執行部の皆様にはご協力をお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、令和4年国富町議会第2回定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（渡邊 静男君） 日程第1、会議録の署名議員を指名します。

今期定例会の会議録の署名議員は、国富町議会会議規則第122条の規定により、中村繁樹君、山内千秋君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（渡邊 静男君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の決定のとおり、本日から6月23日までの7日間にしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月23日までの7日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（渡邊 静男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、町長から報告第1号及び報告第2号について報告をお願いします。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、ただいま議題となりました報告第1号及び報告第2号について、ご報告いたします。

報告第1号「令和3年度国富町一般会計繰越明許費の報告について」は、国の補正に伴う転出転入システム改修委託料、地籍調査事業、大規模盛土造成地変動予測調査委託料のほか臨時特別給付金事業、子育て世帯特別給付金事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業、葉たばこ作付転換円滑化緊急対策事業費補助金、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金、強い農業担い手づくり総合支援交付金、農業委員会情報収集等業務効率化支援事業、国営造成施設管理体制整備促進事業費補助金、県単補助治山工事、交付金事業道路改良工事、飯盛地区災害復旧工事を令和4年度に繰り越して実施するものであります。

以上、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、ご報告いたします。

次に、報告第2号「令和3年度国富町水道事業会計予算繰越の報告について」は、一丁田加圧ポンプ施設更新工事、馬渡配水池加圧ポンプ施設更新工事を、令和4年度に繰り越して実施するものであります。

以上、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づきご報告いたします。

○議長（渡邊 静男君） 次に、議会諸般の政務については、別紙報告書のとおりでありますので、ご了承ください。

日程第 4. 承認第 2 号

日程第 5. 承認第 3 号

日程第 6. 承認第 4 号

日程第 7. 議案第 27 号

日程第 8. 議案第 28 号

日程第 9. 議案第 29 号

日程第 10. 議案第 30 号

日程第 11. 議案第 31 号

日程第 12. 同意第 2 号

○議長（渡邊 静男君） 日程第 4、承認第 2 号から日程第 12、同意第 2 号までの 9 件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、ただいま議題となりました承認第 2 号から同意第 2 号までを一括してご説明いたします。

まず、承認第 2 号及び承認第 3 号については、地方税法の一部を改正する法律等が令和 4 年 3 月 31 日に公布され、令和 4 年 4 月 1 日に施行されたことに伴い、国富町税条例及び国富町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分しましたので、ここに議会の承認を求めるものであります。

改正の主なものとしまして、まず承認第 2 号「専決処分（国富町税条例の一部を改正する条例）について」は、宅地に係る固定資産税の負担調整措置について、本来、令和 3 年度の課税標準額に令和 4 年度の評価額 5%を加算した額とする負担調整措置を実施するところでありましたが、景気回復を後押しするため、令和 4 年度の商業地等の宅地に係る課税標準額について、加算割合を 2 分の 1 の 2.5%に軽減する改正などであります。

次に、承認第 3 号「専決処分（国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について」は、国民健康保険税のうち、基礎分の課税限度額を現行より 2 万円、後期高齢者分の課税限度額を現行より 1 万円引き上げる改正などであります。

次に、承認第 4 号「専決処分〔令和 4 年度一般会計補正予算（第 1 号）〕について」は、第 7 波とも言われております新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、高齢者施設等への緊急支援として、施設職員等の感染力予防対応力を強化するための新型コロナウイルス感染症対応力強化事業費負担金の計上について、令和 4 年度国富町一般会計補正予算（第 1 号）を議決する必

要が生じましたが、同補正予算の議決について議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、ここに議会の承認を求めるものであります。

補正の内容としましては、宮崎市が宮崎市郡医師会へ委託して実施する高齢者施設等の職員向けの研修会や、相談支援等に関する本町の費用負担金として14万6,000円を追加するもので、これに充てる財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでおり、これにより補正後の予算規模は92億9,814万6,000円となるものです。

次に、議案第27号「令和4年度国富町一般会計補正予算（第2号）について」は、主に、新型コロナウイルスワクチン接種事業の期間延長に伴う経費の追加と、ウクライナ情勢等に起因した原油価格や物価高騰等による日常生活への急激な影響を緩和するとともに、コロナ禍から地域経済の回復を確かなものにするために必要な、緊急かつ機動的な施策を実施するための予算を計上しております。

まず、国・県の制度事業では、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金や低所得の子育て世帯生活支援特別給付金を追加しております。また、学校給食や保育所等の給食における保護者負担軽減対策、さらには町独自の住民税非課税世帯への生活応援商品券配布事業などを計上しております。

なお、直面する原油価格や物価の高騰により、多方面に大きな影響を受けている各種産業への支援策については、国において様々な対策が講じられており、これを受け県でも各種支援策が検討されているところです。

本町におきましても影響が出ている産業等への支援については、継続的かつスピード感をもって対応していきたいと考えております。

その他の国・県制度事業では、施設園芸を営む農業者の省エネ農業機器導入にかかる支援の拡充や、林業経営者が持続的な林業経営を確立するために、導入する高性能林業機械にかかる経費の一部支援など、意欲ある農林業者の取組を後押しする経費のほか、本庄中学校区が国の進める魅力ある学校づくり調査研究事業の指定校となったことから、調査研究に必要な経費を追加しております。

以上、今回の補正の概要を申し上げましたが、補正額は2億528万1,000円で補正後の予算規模は95億342万7,000円となります。

また、これに充てる財源は、国庫支出金1億5,248万1,000円、県支出金3,591万4,000円のほか、地方交付税1,311万1,000円などを見込んでおります。

次に、議案第28号「令和4年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」は、これまで社会情勢や医療費の動向を踏まえながら、基金等の財源を活用し、被保険者の

税負担軽減に努めてきました。

今年度は諸条件、基金残高から税率を上げざるを得ない状況の中、最小限の増加率とするため、前年度繰越金等も併せて活用したことにより、総額では国民健康保険税を8,700万1,000円減額することになりました。その結果、1人当たりの国民健康保険税は対前年度比5.5%増となっています。

また、歳出では国保事務処理標準システム導入業務委託料の追加を行うものであります。補正額は、5,082万6,000円で、補正後の予算規模は26億822万6,000円となります。

次に、議案第29号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、国民健康保険税の算定基礎となる課税所得金額、固定資産税額、被保険者数及び世帯数の確定による改正に伴い、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第30号「国富町介護保険条例の一部を改正する条例について」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少したこと等に対する介護保険料の減免措置の期間を延長するため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第31号「財産の取得（令和4年度消防小型動力ポンプ付積載車購入）について」は、武田ポンプ店、宮崎ラビットポンプ、中村消防防災の3社を指名し、競争入札をしました結果、消費税込みの3,245万円で株式会社武田ポンプ店が落札いたしました。したがって、機会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき提案するものであります。

次に、同意第2号「固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、人事異動に伴い、松岡徳氏の後任に税務課長の津留慎義氏を選任するため、ここに議会の同意を求めらるものであります。

以上、概要をご説明いたしました。補足説明の必要なものにつきましては、主管課長に説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 補足説明を求めます。

矢野財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） それでは議案第27号「令和4年度国富町一般会計補正予算（第2号）」につきまして、補足説明をいたします。

予算書をご覧いただきたいと思っております。予算書の1ページをお開き願います。

第1条で、今回の補正額は2億528万1,000円を追加するものとなっております。

続きまして、事項別明細書の歳入13ページをお開きください。

まず、12款地方交付税の普通交付税1,311万1,000円は、今回の補正予算に要します一般財源の必要額を計上しております。

次に、16款国庫支出金のうち、1項国庫負担金の3目、衛生費負担金の新型コロナウイルスワクチン接種費負担金2,685万6,000円は、1回目、2回目、3回目ワクチンの未接種の方と4回目の追加接種として、60歳以上の高齢者及び18歳以上60歳未満の方で基礎疾患等を有する方、または重症化リスクが高いと医師が認める方へのワクチン接種費用にかかる国の負担金となっております。

次に、2項国庫補助金の1目総務費補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,544万4,000円は、保育所等におけるコロナ感染予防対策や原油価格や物価高騰等による学校給食保護者負担の軽減対策、さらにはコロナ禍からの経済回復対策として住民税非課税世帯を対象とした生活応援商品券配布事業などの財源として計上しております。

次に、2目民生費補助金の1節社会福祉費補助金5,947万2,000円です。令和3年度は住民税課税世帯で、令和4年度に非課税世帯となった世帯に対する10万円の臨時給付金とその給付事務に係る経費に対する国の補助金を計上しております。

次の2節児童福祉費補助金の2行目と3行目、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金1,600万円と、これに係る事務費補助金103万5,000円は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中であって、食料費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯へ児童一人当たり5万円を給付する給付金と、その給付事務に係る国の補助金を計上しております。

次に、3目衛生費補助金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金2,127万4,000円は、ワクチン接種事業の期間延長に伴う事務費等に対する国の補助金を計上したものです。

それでは、14ページをお開きください。

17款県支出金、2項県補助金、2目民生費補助金の保育所等給食緊急支援事業補助金244万8,000円は、保育所等に通う子供の保護者の給食費負担を抑制するため、給食支援を行う保育所等に対し食材価格の高騰分を助成するものであります。

3目衛生費補助金の新型コロナウイルスワクチン接種緊急支援補助金116万4,000円は、ワクチン接種に係る医療従事者への報酬単価の保障分を計上しております。

4目農林水産業費補助金、1節農業費補助金の産地生産基盤パワーアップ事業補助金2,368万3,000円は、施設園芸における重油使用料の削減を図るためヒートポンプ等の省エネ機器等の導入に取り組む生産者の支援を行うもので、補助対象枠の拡大による追加となっております。

次に、2節林業費補助金の林業・木材産業構造改革事業費補助金535万円は意欲や能力のある林業経営者の経営を支援するため、高性能林業機械の導入に係る経費の一部を助成するものです。

次に、3項委託金、5目教育費委託金の魅力ある学校づくり調査研究事業委託金60万7,000円は、国立教育政策研究所から本庄中学校区が当該事業の委託団体に指定されたことから予算を追加計上するもので、不登校児童生徒対策として、授業改善や学力向上などへの取組、その成果を他校にも啓発推進することを目的としております。

次に、22款諸収入、5項雑入、2目雑入の一番下の段になりますが、物件移転補償金126万2,000円は、県道旭村木脇線三名2工区の道路改良に伴う三名の農業者トレーニングセンター内のフェンス、花壇、引き込み電柱等の撤去に係る県からの補償金を計上しております。

それでは、歳出の17ページをお願いいたします。

なお、歳入で説明いたしました事項については、説明を省略させていただきます。

17ページ、ページの中ほどになります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の22節償還金利子及び割引料196万9,000円は、令和3年度住民税非課税世帯の臨時特別給付金の事業費確定に伴いまして、超過しました国庫補助金の返還を計上するものであります。

次に、27節操出金の国民健康保険事業特別会計操出金198万6,000円は、市町村間でばらつきのある保険者事務処理の標準化、効率化、経費削減のためのシステム改修に係る一般会計からの操出金を計上したものです。

次に、6目臨時特別給付金につきましては、今回、新たに設けた目となっております。先ほど歳入でも説明いたしましたが、令和3年度は住民税課税世帯で、令和4年度に非課税世帯となった世帯に対する臨時給付金と、その給付に係る事務費を計上しております。

18ページをお願いいたします。ページの中ほどになります。

2項児童福祉費、5目子育て世帯特別給付金費です。これも新たに設けた目となっております。歳入でも説明いたしましたが、食料費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯を支援するため、児童一人当たり5万円を給付する給付金と、その給付事務に係る経費を計上しております。

続いて、19ページです。

4款衛生費、1項保健衛生費の2目予防費につきましては、主に新型コロナウイルスワクチン接種事業の期間延長に伴い、ワクチン接種に係る経費及び必要な事務費等を追加しております。

なお、このうち12節委託料の一番上になります。予防接種委託料714万円は平成9年度から平成17年度までに生まれた女性で、過去にHPVワクチンいわゆる子宮頸がんワクチン接種を受けておられない方については、令和4年度から令和6年度までの3年間のうちにワクチン接種する場合は、その費用は公費負担となるため、今回予算を計上するものであります。

続いて、20ページをお願いいたします。

同じく、2目予防費の19節扶助費の予防接種事業25万5,000円です。これにつきましても過去に子宮頸がんワクチンを3回全て接種しておらず、定期接種対象年齢を経過後に自費で受けた方に対しまして、被接種者が負担しました実費相当額を給付するための予算となっております。

続いて、21ページです。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費のうち、18節負担金補助及び交付金の本庄高校留学生ホームステイ支援補助金27万円ですが、本庄高校の留学生を受け入れるための町内ホストファミリーを助成するための予算となっております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（渡邊 静男君） ほかにございませんか。

○議長（渡邊 静男君） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

よって、本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午前9時56分散会
